

美里町文化会館指定管理者募集に係る質問及び回答

平成28年10月21日

No.	質 問	回 答
1	文化庁等の補助対象になる自主事業を実施した場合、指定管理者委託金と別途補助金の交付は可能か。	文化庁等の補助対象になる自主事業を実施した場合、指定管理料と別途補助金の交付はできません。
2	自主事業について、無料の事業は可能か。(例えば自衛隊音楽隊)	自主事業として入場料が無料の事業を実施することは可能です。
3	施設管理について、周辺植栽のどこまで管理の対象になるか。	建物周辺の植栽部分については町管理の範囲となります。
4	施設の改修・修繕について、指定管理者が行う範囲	仕様書P8「(別表)リスク分担表」に記載のとおりです。
5	備品購入について、指定管理者が購入できる範囲	町と指定管理者が双方で協議の上、決定します。
6	指定管理者事務所を文化会館に設置することの可否	特定非営利法人の事務所を文化会館に設置することはできません。指定管理者が指定された範囲の業務を行うために、文化会館内の一室を事務所として使用することはできます。
7	指定管理者業務仕様書P3の3貸館業務(2)の減免について、減免は指定管理者の業務範囲か。	利用料金制としているため、あらかじめ町が承認した基準に従い、指定管理者に減免を行っていただきます。